

平成 27 年度 事 業 報 告

当協会は、大正 6 年（1917 年）に東京府慈善協会として設立後 99 年を迎える。この間、利用者とその家族、地域の福祉を支えるため、利用者本位のサービス提供に努めその質の向上に取り組んできた。

平成 27 年度における法人及び施設の運営全般については、高齢者施設において介護報酬改定に伴う影響等により厳しい収支状況が続いていることを除けば、特に大きな問題等が生じることなく、各種事業は経営理念及び経営方針に則り行われた。

平成 27 年度の主な事業としては、新特養・保育所複合施設の整備がいよいよ計画段階から実施段階に移り、同年 6 月に東京都から特別養護老人ホーム整備に係る補助内示を受け、9 月に入札を実施、10 月に落札建設業者と工事請負契約を締結し工事に着手した。工期は 2 カ年計画としており、平成 27 年度末には工事出来高を 10% 以上とした。

なお、浮間さくら荘利用者（死亡）家族からの訴訟については、提訴から約 2 年後の平成 27 年 10 月 27 日付で和解が成立した。

1. 新特養・保育所複合施設の整備に向けた取り組み

特養 160 床（ショートステイ 16 床を含むユニット型 120 床、多床室 40 床）、在宅サービス、保育所 100 名定員からなる新複合施設の整備について、東京都からの補助内示後、施工業者の選定に係る入札参加資格条件及び予定価格等を理事会で決定し、9 月 17 日に入札参加希望業者 4 社による入札を実施、その結果、(株)鴻池組が落札した。

工事請負契約については、東京都との協議及び第 5 回理事会を経て、10 月 15 日付で(株)鴻池組と工事請負契約を締結し、同月 23 日に工事に係る住民説明会を終えた段階から工事を着工した。

土地借入については、平成 27 年 9 月 14 日付で北区と定期借地権設定契約（工事期間十事業開始から 50 年間）を締結した。

また、当該施設をより良い施設とするため、当協会整備検討委員、設計事務所、工事請負業者で週 1 回打ち合わせを行うなど検討を重ねた。

（1）入札の実施

入札参加資格条件において、当該施設の整備が、①工期に余裕がないこと、②地下工事のほか、擁壁に近接した工事であり、近隣住民が擁壁への

影響を心配していること、等により一定以上の組織力を有する建築施工業者が望ましいと判断し、東京都から示された入札参加資格条件のうちの経営審査事項の総合評点（P）を 1550 点以上とし、全国上位 40 社に絞った。

入札参加希望業者 4 社による入札（9 月 17 日）において、予定価格 29 億 42 百万円、最低制限価格 25 億円をクリアし、最も安価な金額（28 億 25 百万円；落札率 96.0%）を提示した（株）鴻池組が落札した。

（2）工事請負契約締結及び住民説明会

工事請負契約に係る東京都との協議、第 5 回理事会、福祉医療機構の融資申請受理を経て、10 月 15 日付で（株）鴻池組と工事請負契約を締結した（契約金額 30 億 51 百万円（内訳：入札額 28 億 25 百万円 + 消費税 2 億 26 百万円））。

10 月 23 日に工事に係る住民説明会を（株）鴻池組、（株）奥野設計・設計監理とともに実施した。住民側からは、（隣接のシルバーピア工事と工期が重なるため）工事車両の通行量やその安全、家屋調査等について要望があり、可能な限り要望に応えるほか、工事は安全第一に進めることを約束した。引き続き地域住民に対し丁寧に説明を行い理解・協力を得ながら進めることとした。

（3）土地貸与に係る北区との協定締結等

土地貸与並びに運営の基本について、当協会及び北区が相互に協力し、当該事業を円滑に実施するため、平成 27 年 5 月 1 日付「旧区立北園小学校跡地福祉施設の整備及び運営に係る基本協定」を締結した。

その後、土地借料等を内容とする「定期借地権設定契約」を平成 27 年 9 月 14 付で締結し、「定期借地権設定契約公正証書」（平成 28 年 1 月 21 日付）を作成、定期借地権に係る賃借権設定登記（平成 28 年 1 月 29 日付）を行った。

※ ①賃貸土地目録

- (i) 北区赤羽北三丁目 971 番 4 宅地 3,857.50 m²
- (ii) 北区赤羽北二丁目 974 番 8 宅地 111.35 m²
- 計 3,968.85 m²

②土地貸与期間：工事期間と事業開始から 50 年間

③土地借料年額：12,231,712 円

④前払い一時金：4 億 3,500 万円

(単位：円)

	年間分	50年間分
当初の土地借料(A)	20,931,712	1,046,585,600
前払い一時金(B)	8,700,000	435,000,000
実際の土地借料(A) - (B)	12,231,712	611,585,600

(4) 補助金及び融資

特養並びに保育園に係る平成27年度分補助等については、以下のとおり交付決定等を受けた。

区分	特養	保育園
東京都補助内示	平成27年6月17日	
東京都計画承認		平成27年6月30日
土地借料一時金に係る 東京都交付決定	平成28年2月15日	
東京都交付決定	平成28年2月18日	
福祉医療機構貸付内定	平成28年2月18日	
北区交付決定	平成28年3月8日	平成28年3月31日

(5) 事業費及び資金調達

(単位：千円)

	区分	計	27年度	28年度
事業費	工事請負費	3,051,000	305,783	2,745,217
	工事事務費	119,419	107,142	12,277
	備品	206,000	0	206,000
	整備費計	3,376,419	412,925	2,963,494
	土地一時金	435,000	435,000	0
	運転資金	252,180	0	252,180
	法人事務費	8,750	0	8,750
資金調達	合計	4,072,349	847,925	3,224,424
	特養補助金	1,283,012	130,166	1,152,846
	保育補助金	207,289	20,729	186,560
	土地一時金補助金	363,847	363,847	0
	小計	1,854,148	514,742	1,339,406
	福祉医療機構借入金	1,730,500	173,000	1,557,500
	自己資金	487,701	160,183	327,518
合計		4,072,349	847,925	3,224,424

(6) 平成 26 年 8 月以降の経過及び今後の予定

平成 26 年 8 月	東京都に補助協議書提出
平成 26 年 10 月	北区（隣地の区営シルバーピア）との合同住民説明会
平成 26 年 11 月～	周辺地域住民の方への個別訪問等
平成 27 年 1 月	工事費の高騰により東京都が高騰加算（約 2 億円；18.5%増）を決定 東京都による当協会への内示前ヒアリング
平成 27 年 3 月	中高層に係る住民説明会（北区の区営シルバーピアとの合同開催）
平成 27 年 5 月～	保育園に係る計画承認申請
平成 27 年 6 月	東京都からの補助内示 保育園に係る計画承認
平成 27 年 7 月	第 3 回理事会（入札参加資格条件・予定価格の設定）
平成 27 年 9 月	第 4 回理事会（最低制限価格の設定） 定期借地権設定契約締結（東京都北区） 入札（株）鴻池組落札
平成 27 年 10 月	第 5 回理事会（工事請負契約） 工事に係る住民説明会 工事請負契約締結（株）鴻池組、着工
平成 27 年 11 月	東京都に平成 27 年度補助金交付申請書提出
平成 28 年 1 月	東京都に定期借地権一時金払に係る補助金交付申請書提出 定期借地権設定契約公正証書作成、定期借地権に係る賃借権設定登記
平成 28 年 2 月	東京都からの補助交付決定
平成 28 年 3 月	北区からの補助交付決定 補助金実績報告提出
平成 29 年 1 月末	竣工（工事完了）
平成 29 年 2 月～	検査（使用承認、建築確認等）
平成 29 年 4 月	施設開設

(7) 施設概要

鉄筋コンクリート造・地上 5 階十地下 1 階
敷地面積 3,968.85 m²、延床面積 8,642.78 m²

- ①特別養護老人ホーム 144床（ユニット型 104床、多床室 40床）
- ②ショートステイ 16床（ユニット型）
- ③デイサービス（通常規模型・認知症型）
- ④訪問介護事業所
- ⑤居宅介護支援事業所
- ⑥認可保育園 定員 100名

(8) 人材確保及びユニットケア

困難が予想される人材確保については、当協会のイメージアップのためホームページを刷新し、研修や育成あり方等について検討した。当協会新卒採用者から昨今の新卒求職者動向を聴取するとともに、短大就職部や就職情報業者等から情報を収集しながら、地方都市での求人活動も行った。

ユニットケアについては、浮間さくら荘介護職員大半が近隣ユニットケア施設での見学・実習を行った。

(9) その他

平成28年度末での浮間さくら荘の廃止に係る法令上の手続き、文書の保管及び管理、利用者の新施設への移転等について北区と協議を行った。

本年度後期からの浮間さくら荘への新規入所者については、平成29年4月からは新施設ユニット型個室に（原則として）移動することを条件に入所していただくこととしている。

※【参考】

現行浮間さくら荘多床室 60床（定員）→新施設多床室 40床

2. 高齢者施設の収支状況

高齢者施設は、平成27年4月の介護報酬改定で一段と運営状況が厳しくなることから稼働率の改善等に努めたが、各施設のさまざま事情から収支改善に資するまでには稼働率を高めることができなかった。

※【参考】介護報酬の改定率の推移

改定年度	改定率(%)	備 考
平成15 (2003)	△2.3	「在宅重視・自立支援」を進めるため、訪問介護などの在宅サービスは平均0.1%の引き上げ、特養などの施設サービスは平均4%の引き下げ

平成 18 (2006)	△0.5	2005 年度改定を含めると-2.4%。介護の必要性が高い中重度者向けの在宅サービスの報酬を手厚くし、軽度者向けサービスの報酬を減らした
平成 21 (2009)	3.0	介護従事者の人材確保・待遇改善へ向けた改定。在宅分 1.7%、施設分 1.3%
平成 24 (2012)	1.2	介護職員待遇改善加算+2%を除くと-0.8%。在宅や重度の要介護者向けサービスに重点配分。
平成 27 (2015)	△2.27	2014 年度に消費税対応で+0.63%改定。財務省は利益率の高い介護サービス（特養、通所介護など）の抑制が課題と主張した。待遇改善計画を立てた事業所に最大介護職員 1 人当たり月約 1.2 万円の賃上げを可能とする加算を除くと実質約 4%マイナス。

(1) 特別養護老人ホーム

体調を崩し入院してしまう利用者を極力少なくするため、日常生活を快適に、給食をよりおいしく、衛生を保持し、個別機能訓練を充実させる等待遇サービス向上に努めるとともに、欠員が生じた際の新規入所までの空床期間の短縮及びショートステイ空床利用増を念頭に業務を遂行した。

長寿園では、インフルエンザ等による入院を極力減らすことに努め、月別平均入院者数は、26 年度が 8.2 人だったのに対し本年度は 4.5 人に減少した。

長寿園における入院期間(割合)の推移

	延入院日数	割合	1日当たり（人数）
平成25年度	1,645	5.8%	4.5
平成26年度	2,993	10.8%	8.2
平成27年度	1,647	6.0%	4.5

しかし、4 月以降中堅以上の介護職員が 6 名退職（常勤 4 名、非常勤 2 名）してしまったため、その後の介護体制が弱体化（①後補充が困難であったこと、②採用された職員が独り立ちするまでに時間を要すること、③左記により既存職員に負担が重なったこと等）し、新たな入所を先送りすることとなり、稼働率を高めることができず、結果的に収支状況を改善するには至らなかった。

浮間さくら荘においては、ショートステイを含むと98%以上の稼働率となった。しかしながら、新施設に向けてのユニット研修や人材確保を踏まえ26年度に比して約3名の介護職員を増員したため、収支差額は赤字となった。

(2) デイサービス

3事業所とも他事業所との差別化等についてPRするとともに地域の居宅介護支援事業者への積極的な働きかけ等を行った。しかし、各事業所とも近隣事業所との競合及び利用者のショートステイやリハビリデイへのシフトによって稼働率は厳しい結果となった。

(3) 東日暮里居宅介護支援事業については、厳しい収支状況が続いている中、利用者数の減少に加え担当職員の退職により、本年度12月から事業を休止することとなった。

稼働率の推移 (%)

施設・サービス	27年度 (A)	26年度 (B)	25年度 (C)	24年度 (D)	23年度 (E)	前年度比			
						(A) : (B)	(B) : (C)	(C) : (D)	(D) : (E)
長寿園									
特養	87.9	84.9	91.5	89.9	90.9	103.5	92.8	101.8	98.9
ショートステイ	34.7	52.5	62.8	71.3	78.4	66.1	83.6	88.1	90.9
浮間さくら荘									
特養	95.7	95.0	94.6	95.3	95.8	100.7	100.4	99.3	99.5
ショートステイ	129.3	129.7	129.6	122.2	126.5	99.7	100.1	106.1	96.6
通所介護	74.9	79.7	76.0	79.8	85.6	94.0	104.9	95.2	93.2
認知症型通所介護	41.8	50.2	62.0	63.2	72.6	83.3	81.0	98.1	87.1
東日暮里サービスセンター									
通所介護	64.9	64.2	69.8	70.0	81.0	101.1	92.0	99.7	86.4
認知症型通所介護	25.3	29.6	35.0	57.3	75.8	85.5	84.6	61.1	75.6
サービスセンター長沼									
通所介護	72.3	73.1	78.3	74.0	72.3	98.9	93.4	105.8	102.4
認知症型通所介護	53.4	59.1	60.1	59.2	49.2	90.4	98.3	101.5	120.3

※ 長寿園特養の延べ利用者数(入院も対象)での利用率 →94.0%
浮間さくら荘特養の // →98.6%

3. 子ども子育て新制度による保育園の運営

本年度から、保育を必要とする事由や保護者の状況に応じ、保育時間が次のいずれかに区分された。

A 保育標準時間…最長 11 時間（フルタイム就労を想定した利用時間）

B 保育短時間 …最長 8 時間（パートタイム就労を想定した利用時間）

上記による各保育園の分布は以下のとおりとなった。

各施設の標準時間保育と短時間保育の割合 (%)

施設＼区分	標準時間	短時間
王子	91.5	8.5
方南	96.8	3.2
尾久	79.5	20.5
八王子	99.3	0.7
汐入とちのき	89.7	10.3
上十条南	93.5	6.5
計	90.1	9.9

この保育時間の区分が運営費にどのように影響されるか懸念されたが、本年度については大きな変動はなかった。今後も運営費への影響について注視していく。

4. 保育園及び母子生活支援施設での処遇改善手当の支給

保育園においては平成 25 年度から引き続き本年度においても、保育士の人材確保対策を推進する一環として、保育士等処遇改善加算が実施された。このことに加え東京都キャリアアップ補助金が増額されることにより、例月給与に「保育所処遇改善手当」を時限的に新設し、月額 15,000 円（非常勤職員については個々の勤務時間に対応）を支給した。

また、母子生活支援施設においては、本年度から措置費において給与改善分として人件費が増額されたことから、同様に例月給与に「母子生活支援施設処遇改善手当」を時限的に新設し、月額 7,000 円（非常勤職員については個々の勤務時間に対応）を支給した。

なお、高齢者施設については、「介護職員処遇改善加算」の内容が現給与制度によって満たされており、平成 27 年度介護報酬改定の影響もあり厳しい収支状況であるので、処遇改善手当の支給については見送りをせざるを得ないと判断した。

5. 経理規程改正

本年度から新基準での経理規程に改め会計事務を行った。また、当協会全施設が統一した会計ソフトを導入し、施設間を固有のネットワークで結ぶことにより本部と施設が会計情報を共有できる体制とした。このための運用研修等を行いながら会計処理に万全を期した。

6. 特定個人情報取扱規程の制定並びに職員就業規則及びパートタイマー就業規則の改正

特定個人情報（マイナンバー）の適正な取扱いに万全を期すため特定個人情報取扱規程を制定した。これに付随し、職員の服務及び懲戒関係を見直すため職員就業規則及びパートタイマー就業規則を改正した。（平成 28 年 3 月 24 日施行）

7. 指定管理施設の指定更新

平成 28 年 3 月 31 日をもって各区市からの指定期間が満了となる弥生荘（板橋区）、浮間さくら荘（北区）、サービスセンター長沼（八王子市）においては、指定継続のため必要書類を作成し、プレゼンテーション等の各区市の審査を受け次期指定期間の指定を受けた。

今回指定期間更新となった施設

施設名		次期指定期間	現指定期間
1	弥生荘	H28.4.1 ~ H33.3.31	H23.4.1 ~ H28.3.31
2	浮間さくら荘	H28.4.1 ~ H29.5.31	H23.4.1 ~ H28.3.31
3	サービスセンター長沼	H28.4.1 ~ H33.3.31	H23.4.1 ~ H28.3.31

上記以外の指定管理施設

1	汐入とちのき保育園	H31.4.1 ~	H26.4.1 ~ H31.3.31
2	上十条南保育園	H31.4.1 ~	H26.4.1 ~ H31.3.31
3	浮間ハイマート	H29.4.1 ~	H24.4.1 ~ H29.3.31
4	東日暮里サービスセンター	H31.4.1 ~	H26.4.1 ~ H31.3.31

8. 浮間さくら荘利用者（死亡）家族からの訴訟の終結

（1）地裁への提訴

平成 25 年 10 月 21 日付で当協会に対し、浮間さくら荘元利用者の遺族から、母親（故利用者）に十分な水分を与えずそれが原因となり死亡に至つ

たなどとして、2,500 万円の損害賠償を支払うよう東京地方裁判所に訴状が提出された。

(2) 地裁判決

当協会としては、原告の各主張を否認したうえで全面的に争い、口頭弁論 11 回・証人尋問 1 回を重ねたのち、平成 27 年 7 月 16 日に東京地裁から全面勝訴の判決を得た。

(3) 高裁への控訴

同年 7 月 29 日に原告から控訴状が提出された。同年 10 月 5 日に東京高等裁判所において第 1 回口頭弁論が行われ、同年 10 月 27 日を和解協議期日とする和解勧告があった。

(4) 和解

当協会としては、受命裁判官及び顧問弁護士の説明を踏まえつつ、また、社会福祉法人としての性格や、人の幸せを求めて事業に取り組むという当協会の理念に鑑み、わだかまりを残さずに円満に解決することが大切であると考え、和解という選択をし、東京高裁の和解勧告を受け入れ和解協議を行うこととし、和解協議期日に当事者間で和解が成立した。

なお、今回の当事者間の和解成立により東京地裁の判決が確実に維持されるところとなった。

9. 職員研修会の開催

職員の資質向上に資するため、新規採用職員研修及び管理職研修を実施したほか、関係団体等が開催する研修会に参加するとともに、各施設において職場内研修を実施した。

(1) 新規採用職員研修

27 年 6 月 26 日（金） 24 名

27 年 10 月 22 日（木） 21 名

（講師） 常務理事、施設長等

（講師） 東京家政大学教授 平戸ルリ子氏

(2) 管理職研修会

28 年 1 月 27 日（水） 46 名

（講師） 多久島法律事務所 岩崎雄大氏

「リスクマネジメント及びハラスメントについて」

（講師） エイデル研究所 丹羽勝氏

「働きやすさと働きがいが両立する職場作りへ」

(3) 種別協議会等の開催する研修会への参加

(4) もくせい会（保育士の自主的な研修会）に対し開催経費の一部を助成

10. 苦情解決への取り組み

利用者サービスの向上に資するため、利用者からの苦情等は施設内だけでなく法人本部や第三者委員においても聴取することとなっているが、平成27年度においては法人本部や第三者委員が対応した事例はなかった。職員が利用者等から受けた苦情、意見、提案、要望、不満等については、3月4日(金)に本年度の苦情統括会議を開催し、第三者委員に報告を行った。

なお、苦情内容の主なものについては、協会ホームページに掲載することとしている。

11. 永年勤続表彰

職員永年勤続表彰は、10年勤続者6名について平成28年1月16日(金)に実施した。

12. 内部経理監査の実施

- ・平成27年12月17日 上十条南保育園
- ・平成27年12月17日 弥生荘

事務担当職員の事務処理能力の向上と事務の適正処理を図るため、経理事務を重点に法人内部経理監査を実施した。

13. 監事監査の実施

(監査内容) 平成26年度事業の実施状況及び収支決算の状況

(監査日) 平成27年5月15日(金)

(理事会、評議員会への報告) 平成27年5月22日(金)

14. 東京都の指導検査等

平成27年度は、5月29日にハイツ尾竹、6月3日に八王子隣保館保育園、7月2日に王子隣保館保育園に対して東京都（八王子隣保館保育園は八王子市による）の実地検査が行われた。

この3施設においては文書により指摘された事項はなかった。なお、当日

口頭指導された事項についても速やかに改善を図った。

15. 理事会の開催状況

理事会の開催	議 案 ・ 報 告
第1回 平成27年5月22日	第1号 平成26年度事業報告及び収支決算について 第2号 定款の変更について 第3号 評議員の選出について 報告事項 1.新特養・保育所複合施設の整備に係る進捗状況について 2.浮間さくら荘利用者（死亡）家族からの訴訟に係る経過について
第2回 平成27年5月23日	第1号 理事長の互選について
第3回 平成27年7月23日	第1号 新特養・保育所複合施設の整備に係る入札参加資格条件及び予定価格の設定について 第2号 新特養・保育所複合施設の整備に係る福祉医療機構からの借入について 報告事項 1.新特養・保育所複合施設の地代に係る一時金及び東京都の補助について 2.浮間さくら荘利用者（死亡）家族からの訴訟について
第4回 平成27年9月14日	第1号 新特養・保育所複合施設の整備に係る最低制限価格の設定について
第5回 平成27年10月2日	第1号 新特養・保育所複合施設整備に係る入札結果に基づく工事請負契約の締結について 報告事項 浮間さくら荘故利用者家族からの訴訟（控訴）について
第6回 平成27年11月25日	第1号 新特養・保育所複合施設土地借料に係る一時金の資金借入について 報告事項 1.上半期の事業執行状況について 2.新特養・保育所複合施設の整備に係る進捗状況について 3.浮間さくら荘利用者（死亡）家族からの訴訟の終結について 4.その他（社会福祉法改正等について）

第7回 平成28年3月24日	第1号	平成27年度収支補正予算について
	第2号	平成28年度事業計画及び収支予算について
	第3号	平成28年度資金運用計画について
	第4号	苦情解決制度第三者委員の選任について
	第5号	保育所及び母子生活支援施設処遇改善手当支給要綱の制定について
	第6号	特定個人情報取扱規程の制定並びに職員就業規則及びパートタイマー就業規則の改正について
	第7号	施設長の任免について
	報告事項	新特養・保育所複合施設の整備に係る進捗状況について

16. 評議員会の開催状況

評議員会の開催	議案・報告	
第1回 平成27年5月22日	第1号	平成26年度事業報告及び収支決算について
	第2号	定款の変更について
	第3号	理事・監事の選任について
	報告事項	1.上十条南保育園定員増に係る北区による園舎改修工事について 2.浮間さくら荘利用者（死亡）家族からの訴訟に係る経過について
第2回 平成27年11月25日	第1号	新特養・保育所複合施設土地借料に係る一時金の資金借入について
	報告事項	1.上半期の事業執行状況について 2.新特養・保育所複合施設の整備に係る進捗状況について 3.浮間さくら荘利用者（死亡）家族からの訴訟の終結について 4.その他（社会福祉法改正等について）

第3回 平成28年3月24日	第1号	平成27年度収支補正予算について
	第2号	平成28年度事業計画及び収支予算について
	第3号	苦情解決制度第三者委員の選任について
	第4号	保育所及び母子生活支援施設処遇改善手当支給要綱の制定について
	第5号	特定個人情報取扱規程の制定並びに職員就業規則及びパートタイマー就業規則の改正について
	報告事項	新特養・保育所複合施設の整備に係る進捗状況について

17. 定例の施設長会の開催

原則として、毎月第1週の月曜日（8月を除く）に本部会議室において理事長、常務理事、各施設長、法人本部幹部職員により施設長会を開催した。

当該会議においては、理事会・評議員会の議案、新特養・保育所複合施設整備、各検討会の進捗状況、苦情解決への取り組み、感染症予防対策、危機管理、法令遵守、施設利用者の事故、浮間さくら荘の訴訟、人材確保、職員の病気等々について議論や報告が行われた。

18. 施設・事業・職員

施設種類別の事業の結果は以下のとおりであり、各施設の個別具体的な運営状況については、後述する各施設の事業報告のとおりである。

(1) 保育園

施設利用状況

施設別	直営施設				指定管理		合計	
	王子 隣保館	方南 隣保館	尾久 隣保館	八王子 隣保館	汐入とち のき (荒川区立)	上十条 南 (北区立)		
園児	定員	110人	130人	190人	80人	138人	110人	758人
	現員	120人	127人	200人	84人	136人	108人	775人
	利用率%	109%	98%	105%	105%	99%	98%	102%

注：現員は、平成27年度平均

(2) 母子生活支援施設

施設利用状況

施設名	定員	利用現員	備考
ハイツ尾竹	20世帯・64人	16世帯・41人	
浮間ハイマート	24世帯・72人	13世帯・32人	暫定18世帯、指定管理
弥生荘	20世帯・64人	15世帯・33人	指定管理
合計	64世帯・200人	44世帯・106人	

注：利用現員は、平成28年3月31日現在

(3) 高齢者福祉施設

①特別養護老人ホーム

施設利用状況

施設名	定員	利用現員	備考
長寿園	80人	70人	直営施設
同 ショートステイ	2(3)人	1人	
浮間さくら荘	60人	57人	指定管理
同 ショートステイ	5(6)人	7人	
合計 特養	140人	127人	
ショートステイ	7(9)人	8人	

注1：利用現員は、平成27年度平均

注2：()内はショートステイ空床利用定員の別掲である。

②デイサービス

施設利用状況（指定管理）

施設名	定員	現員	備考
高齢者在宅サービスセンター浮間さくら荘			特別養護老人ホーム浮間さくら荘に併設
通所介護	35人	26人	
認知症型通所介護	12人	5人	単独施設
東日暮里在宅高齢者通所サービスセンター			
通所介護	40人	27人	
認知症型通所介護	12人	3人	
高齢者在宅サービスセンター長沼			単独施設
通所介護	35人	25人	
認知症型通所介護	12人	6人	

注：現員欄は平成27年度平均

③地域包括支援センター

施設利用概要（受託）

施設名	事業概要	利用対象者	備考
浮間さくら荘 地域包括支援センター	各種相談の対応	概ね 65 歳以上の当施設担当地域内居住者（さくら荘は北区内）で在宅で介護を必要とする者等又はその家族	特別養護老人ホーム浮間さくら荘内に併設
	介護予防プラン作成件数 3,580 件		
地域包括支援センター長沼	各種相談の対応	高齢者在宅サービスセンター長沼内に併設	介護予防プラン作成件数 3,645 件
	介護予防プラン作成件数 3,645 件		

注：平成 27 年度利用実績

④居宅介護支援

施設状況（直営）

施設名	プラン作成件数
指定居宅介護支援事業所 浮間さくら荘	1,295 件
指定居宅介護支援事業所 東日暮里ケアプランセンター	303 件
指定居宅介護支援事業所 長沼	1,244 件

注：平成 27 年度利用実績

⑤訪問介護

施設利用状況（直営）

施設名	区分	年間延利用者数	年間延サービス回数
ホームヘルパーステーション 浮間さくら荘	要支援	2,217 人	2,225 回
	要介護	4,841 人	5,581 回

（4）放課後児童健全育成事業

施設利用状況（受託）

施設名	登録定員	利用現員	備考
三日小学校児童クラブ	60 人	35 人	荒川区立第三日暮里小学校内

注：利用現員は平成 27 年度の平均利用者数

(5) 職員の配置状況

施設・事業		保育園	母子生活支援施設	特別養護老人ホーム	ティサービス	地域包括支援センター	訪問介護	居宅介護支援	学童クラブ	計	法人本部
職種											
施設長現員		6	3	2	3 (1)	2 (2)	1 (1)	3 (3)	1 (1)	21 (8)	1
職員	正規	164	22	75	21	11	1	5	3	302	5
	現員	99	16	32	57	9	14	1	4	232	0

①正規職員の平均年齢 38.8 歳

②同平均勤続年数 7.7 年

注 1：法人本部に限り施設長欄は常務理事と読み替える。施設長欄の（ ）書は兼務者数の再掲。

注 2：現員は、平成 28 年 3 月 31 日現在

(6) 正規職員の採用・退職状況

① 採用

	保育園	母子施設	高齢者施設等	計
27 年度採用数	25	7	23	55
うち新規学卒	12	0	0	12
平均年齢	28.7	41.7	42.4	36.9

② 退職

	保育園	母子施設	高齢者施設等	計
27 年度退職数	19	3	25	47
平均勤続年数	6.3	5.0	5.2	5.6
平均年齢	37.2	52.3	45.4	42.5

（定年退職者 2 名を含む）